

狛江市の取組を市民の目線で チェックしました

— 平成 30 年度狛江市外部評価結果報告書 —



平成 31 年 4 月

狛 江 市

目 次

平成 30 年度にチェック（評価）した取組（事業）について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
<u>評価対象①</u>	
住宅耐震診断等助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
<u>評価対象②</u>	
国際化推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
<u>評価対象③</u>	
生活困窮者自立相談支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
<u>評価対象④</u>	
「花いっぱいエリア」事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
<u>評価対象⑤</u>	
使用済小型家電リサイクル関係費・・・・・・・・・・・・・・・・	6
【参考】平成 30 年度の外部評価について・・・・・・・・・・・・・・・・	7

平成 30 年度にチェック（評価）した取組（事業）について

分野		事業
①	まちづくり	住宅耐震診断等助成 
②	平和・人権	国際化推進 
③	生活福祉	生活困窮者自立相談支援事業 
④	自然環境	「花いっぱいエリア」事業 
⑤	循環型社会	使用済小型家電リサイクル関係費 

※平成 30 年度の外部評価では、平成 29 年度の状況をもとに評価しました。



◆事業の目的◆

大地震に対する住宅の耐震性能の有無を判断する耐震診断及びその結果に伴う耐震改修の費用の一部を助成することにより、住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進することを目的としています。

◆事業の内容◆

市内の木造住宅及び分譲マンションの耐震化を促進するため、耐震診断等の費用の一部を助成しています。また、平成 27 年度に木造住宅耐震アドバイザー制度を、平成 29 年度に分譲マンション耐震アドバイザー制度を導入し、簡易的な耐震診断についても対応することで、耐震化促進に向けた取組を進めています。

◆事業を取り巻く状況◆

平成 27 年度から始めた木造住宅耐震アドバイザー制度の周知により、平成 27 年度及び平成 28 年度については助成件数が増加しましたが、平成 29 年度については、職員が一部の木造密集地域を戸別訪問したものの、件数が減少しました。



◆30 年度の外部評価委員会の主な提言 ◆

耐震改修件数等を伸ばしていくために、市民の関心を集めるような情報を「広報こまえ」等を通じてわかりやすく周知することで、本事業の利用者の増加を図ってください。

また、住宅耐震の効果を更に高めるために、防災部門との連携によるデータの活用やわかりやすい資料の作成、福祉部門との連携による高齢者世帯への訪問や周知・啓発等、部署間の連携による効果的な取組を検討してください。



◆ 外部評価委員会の提言に対する主な市の対応 ◆

耐震化への関心がこれまで以上に高まるよう、事例等を掲載したチラシ等を作成し、耐震化推進に向けて積極的に周知を行っていきます。

また、「安心安全通信」に防災と絡めた住宅の耐震に関する記事を掲載するとともに、福祉部門と協力してチラシを配布する等、部門の枠を超えた連携により周知を行います。

加えて、平成 31 年度から、木造住宅耐震改修助成金の限度額を 50 万円から 80 万円に引き上げるとともに、ブロック塀等安全対策促進事業を新たに実施することで、市内の耐震化をより一層推進していきます。

【参考】

指標（単位）	27 年度	28 年度	29 年度
耐震診断助成件数（木造）（戸）	16	24	5
耐震改修助成件数（木造）（戸）	3	6	4



◆事業の目的◆

粕江市民による国際交流を推進し、国際相互理解・親善平和及び市民生活・福祉の向上を図ることを目的としています。

◆事業の内容◆

国際ボランティア制度	市役所における手続きや市民相談の際に、市に登録している通訳ボランティアを派遣する制度です。
粕江市国際交流協会 (補助金支出)	市内外の外国人と市民との交流の場を提供し、多文化共生社会の実現に寄与する同協会に対し、市補助金を支出しています。
外国人おもてなし語学 ボランティア育成講座	平成 27 年度より、東京都事業である本講座を粕江市において実施しています。

◆事業を取り巻く状況◆

国際ボランティア制度の利用実績が少ないため、制度の見直しや積極的な周知を行う必要があります。また、国際交流協会の事業の実施に当たり、粕江市に縁のある外国人への呼びかけ方法や市民への周知方法を工夫する必要があります。

◆ 30 年度の外部評価委員会の主な提言 ◆

国際ボランティア制度をより柔軟な制度とすることで、制度の活用の幅を広げてください。
また、国際交流協会の事業後のアンケートの実施や報告会の開催等、事業の成果を市民が理解できるような工夫や取組を検討してください。
加えて、市固有のイベントへの外国人の参加や独自のイベントの実施等、地域文化への理解や親しみが深まるような取組を検討してください。

◆ 外部評価委員会の提言に対する主な市の対応 ◆

国際ボランティア制度について、依頼から派遣までの手続きを明確化するとともに、ボランティア派遣対象を拡大しました。また、国際交流協会のイベント後に参加者アンケートを実施したため、事業の成果や参加者のニーズ等を把握し、協会の事業に還元していきます。
加えて、市固有のイベントへの参加や粕江市らしいイベントの実施等についても随時検討していきます。

【参考】

指標 (単位)	27 年度	28 年度	29 年度
協会事業参加者数 (人)	222	334	382
ボランティア活動人数 (人)	1	1	1
おもてなし語学ボランティア育成講座受講者数 (人)	24	165	85

生活福祉

生活困窮者自立相談支援事業



◆事業の目的◆

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的としています。

◆事業の内容◆

複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め、包括的な相談支援を行う自立相談支援事業（必須事業）と、本人の状況に応じた支援を行う各支援事業（任意事業）があります。

市では、必須事業である、自立相談支援事業並びに離職により住居を失った方に対し、家賃相当額を有期で給付する住居確保給付金の支給を行うとともに、任意事業である、就労準備支援事業及び子どもの学習支援事業を実施しています。

◆事業を取り巻く状況◆

生活に困窮している方々の多くは、少なからず家計管理に問題を抱えており、そうした問題についてより積極的に支援を行っていく必要性があります。

◆ 30年度の外部評価委員会の主な提言 ◆

「こま YELL」への委託の成果を示す意味も含め、事業の成果がわかるような指標を設定することで、本事業への市民の理解の促進に努めてください。

また、サービスを必要とされる方の意見を拾い上げるような工夫を行うことで、悩みや実情を的確に引き出し、支援が必要な方へ必要なサービスが行き届くようにしてください。

◆ 外部評価委員会の提言に対する主な市の対応 ◆

新規相談件数「年間 230.4 件」、プラン作成件数「年間 115.2 件」、就労支援対象者数「年間 67.2 件」、就労・増収率（就労支援プランを作成し、就労・増収した人数/就労支援対象者数）「70%」、学習支援人数「年間 20 人」を指標として設定し、本事業への市民の理解の促進に努めます。なお、本指標に基づく粕江市の平成 29 年度の実績値は、新規相談件数が 215 件で達成率 93%、プラン作成件数が 75 件で達成率 65%、就労支援対象者数が 40 件で達成率 60%、就労・増収率が 103%、学習支援者数が 19 件で達成率 95% でした。

また、平成 30 年度に相談者に対してアンケートを実施したため、今後はこの結果を活用することで、これまで以上に相談者の悩みや実情を的確に把握していきます。

【参考】

指標（単位）	27年度	28年度	29年度
新規相談者数（人）	208	243	215

自然環境

「花いっぱいエリア」事業



◆事業の目的◆

市内を四季折々の花で飾ることで景観を向上させるとともに、その維持管理を町会・自治会、商店街又はアドプト等の各団体が行うことで、地域の連携を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てることを目的としています。

◆事業の内容◆

公園管理等を行っている団体に対し、花苗や肥料等の配布を行い、団体が花苗の植栽及び維持管理を行っています。

◆事業を取り巻く状況◆

団体構成員の高齢化に伴い、参加人数及び活動回数が減少傾向となっています。また、常時良好な状態を維持することが難しく、維持管理方法についての検討が必要となっています。

◆ 30年度の外部評価委員会の主な提言 ◆

事業目的を改めて明確にした上で、企業やボランティア団体等様々な団体へ積極的にアプローチを行うとともに、個人に対しても情報を提供することで、今後の発展が期待できる意欲的なアドプト団体が増加するよう取り組んでください。

また、低木等の植樹も視野に入れ、1年を通して駅前が花や緑で華やぐように工夫するとともに、市民の目に留まるような看板を設置することで、本事業が市民協働で実施されていることを周知してください。

◆ 外部評価委員会の提言に対する主な市の対応 ◆

市内を四季折々の花で飾り、景観を向上させるとともに、その維持管理を町会・自治会、商店街又はアドプト団体等が行うことで、地域への愛着と連携を深め、市民協働によるまちの景観保持を促進することが目的であることを再認識し、事業を推進していきます。

また、アドプト団体同士の意見交換の場として定期的に行っているアドプト団体連絡会を、現地体験型の交流会として試行的に実施すべく、アドプト制度の所管課（地域活性課）と調整していきます。

加えて、更なる景観向上を目指すために、花の種類及び維持管理方法について検討するとともに、駅前プランターの看板がより市民の目に留まるよう、大きな看板に交換します。

【参考】

指標（単位）	27年度	28年度	29年度
「花いっぱいエリア」事業アドプト団体数	5	6	6



◆事業の目的◆

使用済小型家電製品に含まれる有用金属類の再資源化及びごみ減量の推進を目的としています。

◆事業の内容◆

粗大ごみからの家電の抜取、市役所市民ひろばでの年3回のイベント実験回収、清掃課窓口での携帯電話及びノート型パソコンを主とした15品目の回収、市内公共施設等12箇所での家電(30cm×15cm以内)の回収を行っています。

また、回収した対象品目のうち、携帯電話及びノート型パソコンについては、分解・分別作業の実証実験を行っており、分解後にリサイクル業者に引き渡し、再資源化を行っています。

◆事業を取り巻く状況◆

引き続き、本事業を市民へ広く周知し、ごみの資源化を推進する必要があります。



◆ 30年度の外部評価委員会の主な提言 ◆

市民目線に立ち、これまでの取組の成果、分別することによるコスト削減や将来への影響等、具体的でわかりやすい情報を周知する等、これまで以上に市民に理解してもらえるような工夫を行うことで、本事業を更に推進してください。

また、ごみの分別・減量に係るモラルの形成のためには、幼少期からの教育が重要であることから、子どもたちへの学習や啓発に関する取組を検討してください。



◆ 外部評価委員会の提言に対する主な市の対応 ◆

「広報こまえ」や「こま eco 通信」等において、子どもを含め幅広い年齢層にも理解いただけるような、ごみ分別の成果、メリット等を周知するための特集記事を組む等、これまで以上に工夫を凝らし、ごみ減量の推進を図っていきます。

また、子どもへの周知啓発に加え、保育園児及び小学生のビン・缶リサイクルセンター見学時に、実際の分別の様子を示しながら、分別・減量の重要性を伝えていきます。

【参考】

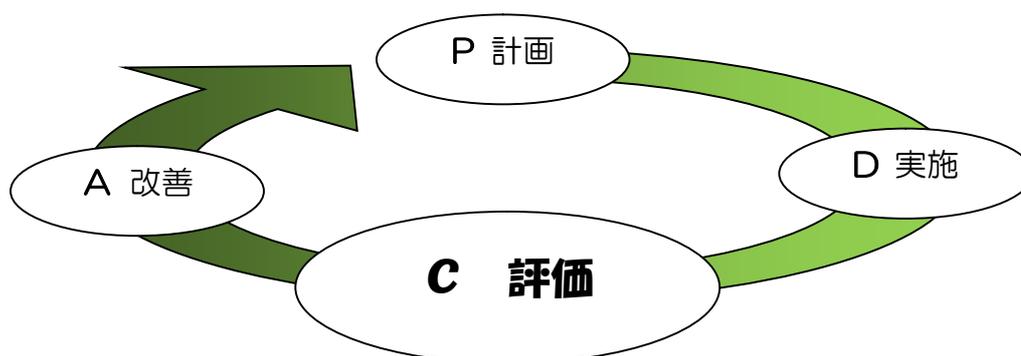
指標(単位)	27年度	28年度	29年度
使用済小型家電資源化量(トン)	60	60	60

【参考】平成 30 年度の外部評価について

◇狛江市では、市民目線を重視した外部評価委員会を設置し、PDCA サイクルによる行政評価を行っています。

【参考】

行政評価は、計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）→計画（PLAN）→・・・と循環する、いわゆる「PDCAサイクル」によるマネジメントシステムにおいて、評価（CHECK）に位置付けられるものです。

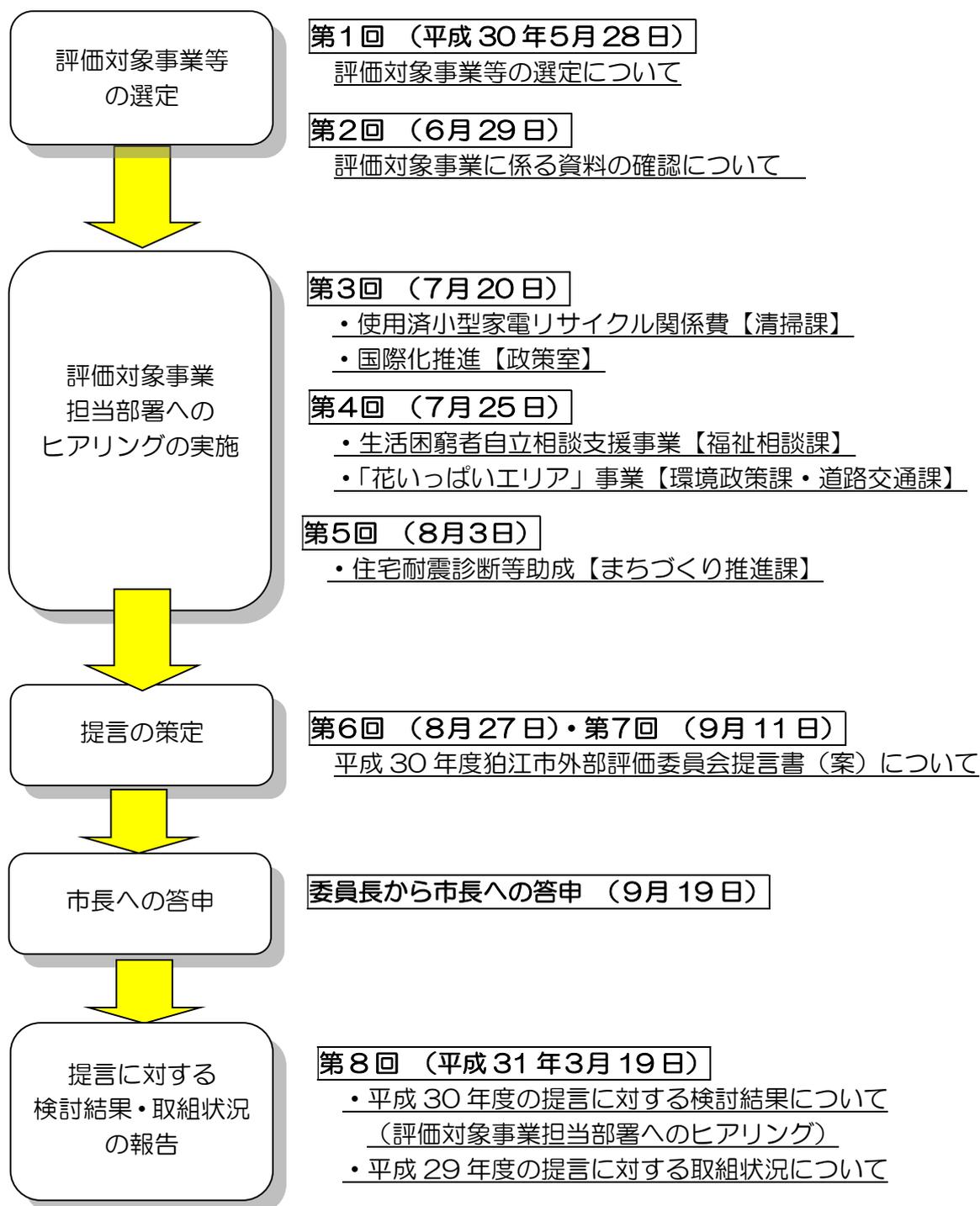


◇平成 30 年度は、市民を委員長とする9人の外部評価委員会委員が市の事業を評価しました。

【参考】平成 30 年度 外部評価委員会委員構成

役職	選出区分	人数
委員長	市民	1人
副委員長	有識者	1人
委員	市民	4人
	有識者	2人
	市職員	1人
計		9人

《平成 30 年度外部評価委員会の流れ》



登録番号（刊行物番号）

H31-5

狛江市の取組を市民の目線でチェックしました

— 平成30年度狛江市外部評価結果報告書 —

平成31年4月発行

発 行	狛江市
編 集	企画財政部 政策室 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
印 刷	庁内印刷
頒布価格	無償